

# 江南市民文化会館ネーミングライツ・パートナー募集要項

## 1. 目的

江南市（以下「市」という。）では、良好な管理運営及び文化振興に資するための新たな財源確保として、江南市民文化会館（以下「本施設」という。）の愛称を命名する権利（ネーミングライツ）を取得する事業者（ネーミングライツ・パートナー（以下「パートナー」という。））を募集します。

パートナーは、本施設に企業名、商品名等の愛称を付けることにより、幅広い広告効果が期待できます。

また、市の公共施設及び文化振興を支援することで地域社会への貢献を果たすことができるとともに、企業や商品のイメージアップにつながります。

## 2. 対象施設

### (1) 名称

江南市民文化会館

### (2) 所在地

江南市北野町川石25番地1

### (3) 施設概要

鉄骨鉄筋コンクリート、一部鉄筋コンクリート造、地下1階、地上3階建

延床面積 9,588.99 m<sup>2</sup>

敷地面積 26,082.31 m<sup>2</sup>

施設内容 大ホール(1,400席)、楽屋(5室)、講師控室、主催者事務室、第1練習室、第2練習室(41 m<sup>2</sup>)、第3練習室(78 m<sup>2</sup>)、小ホール(427席)、楽屋(3室)、楽屋事務室、第1会議室(176 m<sup>2</sup>)、第2会議室(108 m<sup>2</sup>)、特別会議室(76 m<sup>2</sup>)、音楽室(121 m<sup>2</sup>)、美術工芸室(124 m<sup>2</sup>)、第1和室(50 m<sup>2</sup>)、第2和室(59 m<sup>2</sup>)、展示室(197 m<sup>2</sup>)等、レストラン(97.57 m<sup>2</sup>)

※江南市歴史民俗資料館は、対象になりません。

### (4) 指定管理者

株式会社JTBコミュニケーションデザイン、昭和建物管理株式会社、株式会社ピーアンドピー

指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日

## 3. 募集内容

### (1) ネーミングライツの対象

江南市民文化会館の愛称

### (2) 契約期間

令和2年8月1日～令和7年3月31日（4年8か月）

※令和2年7月に外壁改修工事を完了する予定としていますが、工期が延長した場合は、契約開始日の変更が生じる場合があります。

契約期間の満了にあたり、契約の継続を希望する場合は、5年間の契約期間と契約金額を継続する場合に限り、優先交渉権を付与します。

(3) ネーミングライツ料

年額150万円以上（消費税及び地方消費税抜き）

ただし、令和2年度のネーミングライツ料は、8か月であるため年額に12分の8を乗じた額とします。（端数1万円単位切り上げ）

※（2）と同様に、外壁改修工事の工期延長により、令和2年度のネーミングライツ料の金額の変更が生じる場合があります。

※市としての希望金額であって、これを下回る応募も可能です。

(4) 愛称の条件等

①企業名、商品名を本施設の愛称として付けることができます。

②愛称は一般的に用いる呼称であり、条例で規定する施設の正式名称を変更するものではありません。

③契約期間中の愛称の変更はできません。

④場合により愛称と合わせて正式名称を併記したり、正式名称のみを表記することがあります。

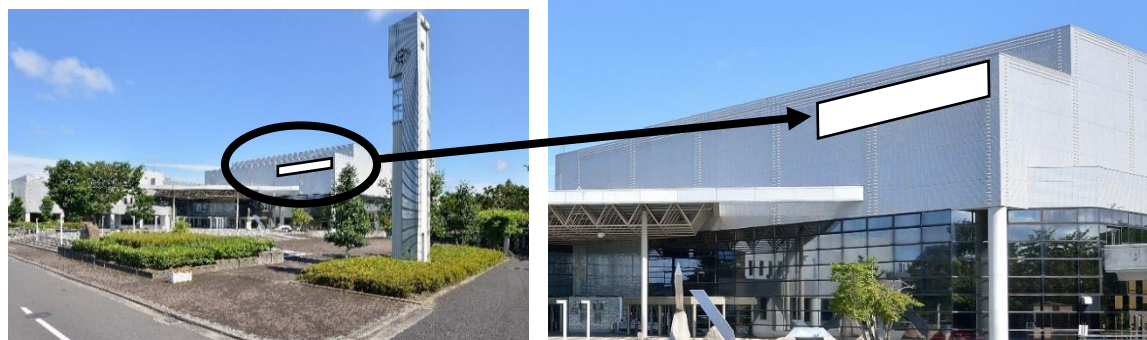
⑤江南市ネーミングライツ事業実施要綱第8条各号に該当するものは認められません。

【参照：「江南市ネーミングライツ事業実施要綱」】

(5) 愛称の表示

愛称の表示については、位置、サイズ、箇所数等について、契約締結時にネーミングライツ・パートナー、市及び指定管理者が協議のうえ決定します。

<愛称表示参考例>



※あくまでも参考例ですので、表示位置を指定しているわけではありません。

#### (6) 費用負担

市・指定管理者とパートナーの費用負担は、次によるものとします。

区 分	市・指定管理者	パートナー
敷地内外の看板等の設置・変更		○
契約期間終了後の原状回復		○
施設のパンフレット、封筒等の印刷物やホームページの表示変更等	○	
看板照明に係る電気使用料などの維持管理費		○

※上記費用については、ネーミングライツ料の他に別途負担していただきます。

#### 4. 応募資格

パートナーは法人とします。ただし、江南市ネーミングライツ事業実施要綱第7条第1項各号に該当するものを除きます。

#### 5. 応募方法

##### (1) 応募期間

令和元年9月26日（木）から令和元年11月29日（金）

##### (2) 提出書類

- ①江南市ネーミングライツ申込書（様式第1）
- ②ネーミングライツ申込みにかかる誓約書（様式第2）
- ③法人の概要（沿革、業務内容など）に関する資料（パンフレット等）
- ④登記事項証明書（商業登記簿謄本、現在事項全部証明書）
- ⑤直近2期分の損益計算書および貸借対照表（またはこれに代わる書類）
- ⑥社会貢献活動の実施状況が分かる資料

##### (3) 提出方法

###### ・郵送の場合

受付期間内に提出先まで郵送してください。応募期間の最終日必着です。

###### ・持参の場合

応募期間の午前9時から正午および午後1時から午後5時までの間に、提出先に直接ご持参ください。（土日祝を除く）

##### (4) 提出先

〒483-8701 江南市赤童子町大堀 90 番地  
江南市教育部生涯学習課 文化交流グループ

##### (5) 留意事項

- ・申込みに係る必要な経費は、申込者の負担とします。
- ・提出書類等の返却はいたしません。
- ・申込書を提出後に応募を辞退する場合は、文書による辞退届（任意様式）を提出してください。

## 6. 質問の受付

### (1) 受付期間

・令和元年10月15日（火）から令和元年10月18日（金）午後5時まで

### (2) 提出方法

・必要事項（質問事項、法人名、担当者名、連絡先）を記載した電子データを添付した電子メールを（3）の送付先に送信してください。必要事項の記載がないものは無効とし、回答は行いません。また、提出後は、電話にて必ず受信確認を行ってください。

### (3) 送付先

江南市教育部生涯学習課 文化交流グループ

E-mail : [gakusyu@city.konan.lg.jp](mailto:gakusyu@city.konan.lg.jp)

電子メールの件名は、「ネーミングライツに関する質問」としてください。

### (4) 回答方法

受け付けた質問は、原則として質問者を特定できない内容で、市ホームページ (<http://www.city.konan.lg.jp/syogai/syogai.html>) に掲載し、回答します。

## 7. 選定

### (1) 選定方法

応募期間終了後、提出書類に基づき、江南市が設置する江南市民文化会館ネーミングライツ・パートナー選定委員会において、優先交渉者を選定します。

優先交渉者は市と協議を行い、契約を締結します。

なお、応募が1者の場合も選定委員会による審査を行います。

### (2) 選定基準

選定の基準は、以下に示す選定基準（概要）のとおりです。

審査項目	配点	審査基準
ネーミングライツ料	40	応募金額の妥当性、相対評価
愛称	30	親しみやすさ、分かりやすさ、呼びやすさ 施設イメージとの整合
適格性	30	経営の安定性、応募趣旨、社会貢献

### (3) 応募の失格

応募内容が以下のいずれかにあたる場合は、失格とします。

①応募資格を有しないものが提出したもの

②審査項目の「ネーミングライツ料」、「愛称」及び「適格性」のいずれかの評価が著しく低いもの

③提出書類に虚偽があるもの

④その他応募および選定に関し不正があったとき

### (4) 結果の通知

選定の結果は、すべての応募者に文書で通知します。

### (5) 結果の公表

市と優先交渉者が協議を行い、契約を締結した場合は、パートナー名、愛称、契約金額、契約期間を公表します。

なお、パートナー以外の応募者の情報は、原則として公表しません。

#### 8. その他

本事項に規定のない内容については、関係法令及び例規に基づき、選定委員会又は市で決定します。

#### 9. 問合せ先

江南市教育部生涯学習課 文化交流グループ

〒483-8701 江南市赤童子町大堀 90

電 話 0587-54-1111 (内線 396)

F A X 0587-56-5517

E-mail [gakusyu@city.konan.lg.jp](mailto:gakusyu@city.konan.lg.jp)

緊急の場合を除き、連絡は電子メールでお願いします。